



ケアマネ・ポート

KYOTO CARE MANE PORT

Contents

- 2 特集「京都DWAT(京都府災害派遣福祉チーム)隊員の活動報告」
- 3 令和6年度介護報酬改定
- 4 令和5年度公益社団法人京都府介護支援専門員会 府民公開講座
- 5 企画研修「BCP作成の総仕上げ」開催のご報告
- 6 令和5年度公益社団法人京都府介護支援専門員会 ブロック委員総会
- 7 令和6年度公益社団法人京都府介護支援専門員会代議員選挙について
——立候補および推薦について——
法定研修が変わります！
- 8 事務局からのお知らせ／編集後記

特集 京都DWAT(京都府災害派遣福祉チーム)隊員の活動報告

令和6年1月から石川県の被災地に京都DWAT隊員として、当会の会員が活動しています。今回の特集記事では、3名の会員へおこなったアンケートの内容をご紹介します。1月中旬から七尾市を中心に避難所で活動された感想や課題などをまとめました。

氏名(敬称略)	山口 貴也	中平 克樹	今中 智子
(1)活動期間	1月14日～17日	1月16日～19日	1月28日～31日
(2)一緒に活動したDWATや他のメンバー	京都・岡山・静岡・富山DWAT合同チーム、精神保健福祉士、介護福祉士、保育士	障害施設職員(社会福祉士)	介護福祉士、介護タクシー事業所の社長、社会福祉士、老健職員、ケアハウス職員、特養施設長、相談支援専門員、母子施設相談員
(3)主な活動場所・内容	中島小学校、御禊地区・西湊地区コミュニティセンター	山口隊員と同じ・他県のDWATと協力して京都としては、避難所巡回をおこなった。中島小学校にてなんでも相談所の運営を実施。	七尾市内のDWATが常駐している活動場所を巡回、ニーズの掘り起こしに新たな避難所巡回、本部との調整など
(4)活動をおこなって感じる課題	①避難住民について	七尾市は奥能登などのように倒壊家屋は比較的少ない地域ではあったが、断水状態のためトイレ問題がありました。高齢者が多く、頻尿になって悩んでいる避難者もおられました。段ボールベッドについては、発災後2週間後にやっと入った状況でした。物資は比較的早い段階で全国から送られてきていました。	避難所が統合により毎日避難所が減少。学校再開のために避難所の中で移動が始まる。炊き出しが終了し、食事は自己調達をせまられる。市内の中で通水が始まりフェーズが変わっていく時期だったため、住民の不安が高まった。また避難所でコロナクラスター発生、授業再開したい学校側と隔離部屋を確保することが課題となった。
	②DWATとして	避難所で支援のニーズが高い方は、過疎地になればなるほど高齢者の割合が高く感じます。高齢者福祉分野以外の専門職に介護保険制度やケアマネへの繋ぎ等、果たす役割が年々大きくなっている。	派遣依頼がきたものの当日(出発日)の朝に事務局から連絡があり何時の電車に乗れるか？宿泊地の場所もギリギリまで不明な状態だったので不安を感じた。
(5)活動を終えての所感	活動時期は40か所以上の一般避難所があり、4つの都道府県のDWATが活動した。日々状況が変わる中で、イレギュラーの連続でした。災害支援に正解はないと考えますが、ケアマネジャーが得意とする課題を分析したり、対象に合わせながら社会資源を把握したり、チームとして協働する支援を自分の中でできる限りおこなったと思います。	やはり実際に災害地に入らないとわからないことがたくさんあったと感じました。報道だけでは、現地の声を知ることができないと理解しました。たった4日間の派遣でしたが、帰ってきてから一気に疲労感が出てきました。	熊本派遣では常駐DWATとして直接的な避難所支援を、岡山派遣では常駐DWATではあるものの岡山DWATの後方支援を、今回は地域リーダーという役割で派遣を終えました。その時の派遣によって求められる役割は異なり、求められる役割を果たすことが必要だと思います。個人的には常駐DWATとしての避難所支援が達成感を得られた感はありますが、岡山で活動した岡山DWATとまた石川でも活動でき、支援の輪が全国に広がっているのを感じ、とてもうれしかったです。

京都DWATは今回の令和6年能登半島地震での避難所において、福祉的な目線で現地の方々に寄り添った支援を行っています。とはいえ、1月に活動された方だけを比較しても、地域によって復旧スピードや課題は異なり、DWATとしても動きが多様化していることが分かります。

自然災害はもはや私たちの生活のそばにある最も大きな脅威です。日ごろから高齢者の生活に密着している介護支援専門員だからこそできる災害支援について、引き続きレポートしていきます。

(副会長 柴田 崇晴)

令和6年度介護報酬改定

介護報酬改定から見えてくる介護支援専門員の処遇

令和6年は皆様ご存じの通り介護報酬と診療報酬、障害福祉サービス等報酬がトリプル改定となっている。その中でも従業員の処遇に関連するであろう加算単位数増や基本報酬単位数増が随所に見られる。

近年の物価高騰による賃上げが企業でも多く見られ、公務員給与も賃上げが実施されている中、主に介護職員の賃上げとして設定されていた介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算が令和6年6月より新加算（介護職員等処遇改善加算）に一本化され、更に加算率アップも行われることになった。また、令和6年2月～5月（6月の新加算まで）の間、介護職員処遇改善支援補助金としてニュースや新聞で報道されていた「介護職員一人あたり6,000円賃上げ」が行われている。非常に誤解を生む表現であるため補足しておく、正確には「常勤と非常勤関係なく介護職員を常勤換算し、1人あたり6,000円の賃上げに相当する額になるよう交付率を設定。対象事業所の報酬にその交付率を乗じた額を補助金として支給する」というものになるため、簡単に言うともともと収益が少ない事業所では計算上1人あたり6,000円にはならず、しかもこの補助金は介護職員以外の賃上げに充当してもよい（事業所で柔軟に支給できる）ため、介護職員の賃上げが一律に6,000円行われるという意味ではない。ただ、少なからず補助金の3分の2以上は基本給の賃上げに充てることとなっているため、賃金が上がることは間違いない。

多様な介護保険事業を行っている社会福祉法人や企業、介護支援専門員が在籍している介護保険施設では、補助金および新加算の収益増加分を介護職員以外の処遇にも反映することが可能なため、会社全体で賃上げを行うことも実質可能となる。補助金は令和6年5月までの臨時的なものではあるが、令和6年6月以降も介護職員等処遇改善加算という形で

算定できる。この新加算の介護職員「等」という名称は介護職員以外の職員も含めるという意味合いになるため、賃上げを介護現場全体で行っていく決意表明のようにも感じ取れる。

ここで気になるのは、居宅介護支援事業所に勤める介護支援専門員はどうなるのかという点だ。介護支援専門員が一番多く所属している居宅介護支援にはそもそも処遇改善に関する加算が存在していない。とくに居宅介護支援を単独で行っている事業所にとっては介護支援専門員の処遇だけが置いてきぼりになっている感は否めない。そこで注目したいのが、居宅介護支援費(i)が算定できる介護支援専門員1人当たりの取扱件数の引き上げと単位数の増加だ。改定前の取扱件数で算出した基本給が経営上問題ないのであれば、今回の引き上げ分を報奨金や歩合制として給与に反映させる、もしくは基本給の賃上げ分として計上することが可能だ。前回改定時にICTの導入もしくは事務員の配置により逡減制緩和が導入されたが、導入することで経費が増えるため実際に逡減制緩和の申請を行い+5件の範囲内で算定を行ったと回答した事業所は全体の8.9%（民間シンクタンク調査）に留まった。

どれだけの賃上げを行うかは経営者の手腕にかかっているが、早い話が居宅介護支援に携わっている介護支援専門員も頑張った分だけ給料を上げる仕組みが以前より整えられたということになる。件数を増やすことでケアマネジメントの質の議論が再燃しそうではあるが、以前より頑張りが目に見える形で評価できる仕組みになったことは、介護支援専門員のモチベーションアップが期待できる。とは言え、処遇の改善は経営者の手腕によるところが大きいことを最後にもう一度お伝えしておきたい。

（広報委員長 中嶋 優）

令和5年度公益社団法人京都府介護支援専門員会 府民公開講座

当会主催の府民公開講座を令和5年12月16日(土)にオンライン形式で開催しました。

今回は、京都府立医科大学大学院医学研究科生体免疫栄養学教授の内藤裕二先生に「京丹後長寿研究から見てきた健康長寿の秘密」と題してご講演いただきました。

講演内容の一部をご紹介します。報告させていただきます。



内藤先生は、腸内微生物学・抗加齢医学・消化器病学がご専門ですが、高齢者のみならず現代人の健康状態や健康寿命と腸内細菌との相関関係を京丹後の人と京都市内の人の臨床例を比較研究することなどによって明らかにしておられます。

疲労感・眠気・イライラ感・肩こり・お腹の不調など、軽度不調といわれる状態は、ビタミンB1などの栄養素の欠乏と相関があると言われてしています。それらの栄養素は腸内細菌のはたらきによって産生されます。また、肥満・生活習慣病といった身体の健康状態、フレイル、こころの健康状態といったものは多くの人にとって身近な課題ですが、これらの課題も腸内細菌の活動を活発にすることで改善できるのだそうです。

また、腸内細菌を活発にするためのポイントをいくつか示してくださいました。食物繊維の積極的な摂取、睡眠の質の向上・体内時計の調整、適度な身体活動などです。

実際に京丹後の人は身体活動量が多く、食物繊維も豊富に摂取しておられることが臨床例から実証されたということです。

私たちにとっていくつか耳新しい言葉も紹介されましたので、二つご紹介します。



一つ目は「生物学的年齢」。暦の年齢と生物としての年齢は必ずしも一致しないということです。

「生物学的年齢」を指標にした健康長寿戦略、「人生100年時代の健康栄養学」の確立が急がれると強調しておられました。腸が変われば腸から若返る。

二つ目は「時間栄養学」。食事の摂り方において、「何を」「何時に」食べるか。体内時計による生体機能の調節が重要です。これは労働生産性向上にも寄与するものであり、日頃効率的な仕事を模索している私たち介護支援専門員にとっても耳寄りな話です。

また、先生は「2025大阪・関西万博」の大阪パビリオンアドバイザーを兼務しておられ、令和7年6月16日～20日の日程で大阪夢洲の万博会場と京丹後市を主会場にして開催される「世界長寿サミット」に向けて、その準備に携わっておられます。

さらに、「忙しい現代人」のために食物繊維を簡単に摂取できる食品「Cycle.me」をセブン-イレブンと共同開発したという興味深いお話も伺うことができました。(これは既に店頭に並んでいます)

「食物繊維の摂取を増やすというような行動変容は、期待してもなかなか実現しにくいだろうから、いっそ商品の中に食物繊維を忍ばせておこう。」と、商品開発を思い立った経緯を冗談交じりにおっしゃってました。

限られた時間ではありましたが腸内細菌のはたらきについて得た知識が生活のあり方の見直しを促す非常に学びの多いご講演でした。認識を改めさせられる情報も多く、オンラインではありましたが参加者はそれぞれの場所で熱心に耳を傾けておられたことと思います。

(理事 西村 聡)

企画研修「BCP作成の総仕上げ」開催のご報告

災害対策委員会からの報告

令和6年2月3日(土) 災害対策委員会の企画研修「BCP作成の総仕上げ」に多数ご参加いただきありがとうございました。今春より策定が義務付けられたBCP(事業継続計画)のポイントを再度確認しながら、より効果的で具体性のある計画へとブラッシュアップするために、当委員会の山口委員長が講師となり、30名の方にご参加いただきました。

総仕上げ研修と銘打っているだけあって、参加者のほとんどの方は、「ある程度BCPの作成はできている状態」でしたので、講義は策定前の最終チェック



グループワークの発表をする参加者



グループから発表された避難優先順位ワークをまとめる山口委員長(右)と八木理事(右から二人目)

ポイントを紹介する内容が中心でした。

研修終了後に実施したアンケートでは、参加者の70%が「十分理解できた」または「理解できた」と回答されており、あとの30%の方も「何とか理解できた」という結果でしたので、全体的に総仕上げに向けてのお手伝いは出来たと評価しています。

< 参考までに受講された方のお声を紹介しておきます。 >

- 管理者ではなく、1ケアマネとしての参加でしたが、災害発生時には自身のみが動ける状態も想定される事から日常から自身のできる事や発生時を想定した準備情報収集の必要性を強く感じました。
- 具体的なイメージと想定を話し合いながら精度を上げていかないと、計画の意味がないものだと改めて思うことができました。
- グループワークで災害時リスクアセスメントシートから優先順位を決めましたが、条件によって対応も変わるし、とっさに判断することは難しく、グループでも意見が分かれました。優先順位に正解はないけれども、優先順位を予め決めておく、何をどうするのか記載しておく、誰が見てもわかるように具体化しておくことが、緊急時の対応には重要であると理解しました。

BCPは策定で終わりではなく、そこからが始まりです。この計画を事業所のスタッフが把握し、災害発生時に稼働できてこそ、その内容の成否が問われます。今後は、策定後のBCPを事業所内でどのように訓練、

研修として活かすか、そして地域や他機関とどのように連携していくかをテーマに研修を企画していきたいと思っています。

(副会長 柴田 崇晴)

令和5年度公益社団法人京都府介護支援専門員会 ブロック委員総会

令和5年12月9日(土) 4年ぶりのブロック委員総会が開催されました。当日は役員21名、ブロック委員46名が参加する中、主に2つの柱を基に今回の総会は進められました。

まずは山下会長から1つ目の柱である「日本介護支援専門員協会との一本化の実現に向けて」についての話題提供がありました。「皆さんは、なぜ介護支援専門員になろうとしたのですか。」という投げかけから始まり、京都府介護支援専門員会の概況、組織図や主な活動内容、またブロック活動について説明されました。それらを踏まえて日本介護支援専門員協会(以下「日本協会」という。)の活動についても、令和4年度事業報告から抜粋しながら説明され、最後に1604/665という数字を示しながら、1604名の当会会員数において、日本協会にも加入している会員が665名に留まっている現状にも触れ、その一本化に向けて介護支援専門員がしっかりと手をつないでいくことの意義や重要性について、またその具体的な案なども含めて説明されました。

Zoom参加されていたブロック委員の方々からは、「一本化に向けた準備について、ブロック委員においても日本協会に加入していない委員が増えている現状かと思われる。アンケートや意見集約など含めて、丁寧な準備や提案をお願いできたらと思う。」などご意見をいただき、川添副会長からは「コロナ禍に入る前にも実施したように、各ブロックで出来るだけ生の声を聞い

たり、直接お伝えしたりしていくような活動も展開できれば良いかと考えている。その際には何卒ご協力のほどよろしくお願ひしたい。」とコメントがあるなど、今後の会の在り方を考える非常に有意義な意見交換ができました。

もう1つの柱として、各ブロックの活動報告と課題について10ブロックの委員の方々から発表いただき、ケアマネジャー不足や各地域における課題を共有する等、これもまた大変貴重な場であることを再確認できました。それらを踏まえて参加されたブロック委員の方からは、一人ケアマネとしての苦労や、研修体系で課題と感じていることなどのご意見が出るなど、リアルな現状を知る機会となりました。

村上副会長の研修に関するコメントや川添副会長の閉会挨拶にもあったように、更新制度そのものや普遍的な地域課題、また切実なケアマネジャー不足の課題など、決して京都府だけの問題でなく国全体の問題でもあり、これらを含めてやはり日本協会と協力していくことが重要です。会費負担の件もありますが、その分も取り戻すという勢いで成果を出していければという想いから、今後も各ブロック単位において役員も交えながら一本化の実現に向けての話し合いが進められたらと考えています。

改めて、4年ぶりに開催されたブロック委員総会は、その意義を再確認できる大変貴重な機会となりました。今後もブロック活動の充実やブロック委員総会の定期開催に努めて参りますので、引き続きご協力よろしくお願ひいたします。

(理事 榊村 雅文)



令和6年度公益社団法人京都府介護支援専門員会 代議員選挙について — 立候補および推薦について —

公益社団法人京都府介護支援専門員会定款第11条第5項の規定により、令和6年5月に代議員選挙を実施いたします。つきましては、代議員選挙に立候補される方は、ホームページにて定款、規程、細則をご確認いただき、必要書類をご提出いただきますようお願いいたします。

1. 立候補者の資格

- ・ 京都府介護支援専門員会の正会員（当法人定款第5条（1））であること。
- ・ 当法人正会員2名からの推薦があること。

2. 受付方法

所定の様式に必要事項をご記入のうえ郵送にて受付先に送付してください。（持参も可）様式は公益社団法人京都府介護支援専門員会ホームページの会員ページよりダウンロードしてください。

<http://www.kyotocm.jp/contents/downloads/>

- ・【様式・代1】立候補届出書
- ・【様式・代2】立候補者推薦届出書

3. 受付締切：令和6年4月30日(火)必着

4. 受付先：〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入清水町375 ハートピア京都7階 公益社団法人京都府介護支援専門員会 事務局（TEL 075-254-3970）

5. 結果：令和6年5月9日(木)に、ホームページに掲載予定です。

※代議員立候補者の方は、定時総会出席についてご予約いただきますようお願いいたします。総会案内は改めてお送りいたします。

法定研修が変わります！

令和5年度より京都府の方針として法定研修は原則オンライン研修となりました。これは、感染症拡大防止策と捉えられがちですが、全国的に研修会場まで出かけることが困難なケアマネジャーが多数あることから、ケアマネジャーの負担軽減のために国が打ち出した方針です。

例えば京都府では、北部の受講者が京都市内に出かけていくには交通費も時間もかかり、場合によっては宿泊も必要となります。台風シーズンや冬期には、公共交通機関がストップするなど天候の影響を受けやすく、業務継続のために必要な研修が受講できないリスクが上がります。オンライン研修での受講環境が整

わない方のみ会場での受講が可能です。定員に限りがあり、感染症の感染状況等により開催を見合わせる可能性もありますので、できる限りオンライン研修にお申込みください。スマートフォンやタブレットではなく、画面共有やチャット機能を活用することから、パソコンをご準備ください。研修が受けられる環境の整備は、受講者個人ではなく業務遂行のために事業所単位で取り組む必要があるのではないのでしょうか。研修受講のため、パソコンのバージョンアップや十分な通信速度が出る回線の整備、会議室の確保などの準備を進めてください。

（常任理事 佐藤 弓子）

事務局からのお知らせ

■ 会員証について

令和6年3月15日(金)までに令和6年度会費を納入いただいた会員様には会員証を同封しております。それ以降にご入金の方には発行できませんのでご了承ください。

なお、令和6年度会費未納の会員様につきましては、入会及び退会規程第5条に基づき令和6年4月1日以降のサービスが停止となりますのでご注意ください。

■ 研修冊子について

例年、4月に年間の介護支援専門員更新研修や当会の企画研修などをまとめた研修冊子を会員様に送付しておりましたが、令和4年度から研修冊子は作成しないこととなりました。

研修情報につきましては、当会ホームページで情報提供いたします。

また、当会ホームページでは関係機関からのお知らせなど、広く当会の事業に関する情報など提供しておりますので、お気に入りへの登録をお勧めいたします。

<http://www.kyotocm.jp/>

研修情報



■ 会員情報の更新について

現在ご登録いただいている会員情報(氏名・住所・電話番号・メールアドレス・勤務先等)に変更がある場合は、必ず同封の「住所・氏名・勤務先等の異動届」をご提出ください。当会ホームページの入力フォーム(<http://www.kyotocm.jp/contents/transfer/>)からの送信も可能です。

住所・氏名・勤務先等の



異動届

■ メールマガジンのご案内

メールマガジンは介護保険や医療保険の制度関連の最新情報のほか、当会が実施する企画研修の案内や介護支援専門員にとって必要な情報が満載です。当会ホームページ「メールマガジン申込フォーム」からお申込み、または「mail@kyotocm.jp」宛にメールにてお申込みをお願いします。(携帯電話のメールアドレスをご登録される場合は受信拒否設定の解除、「mail@kyotocm.jp」からの受信許可設定をお願いします)

宛先 mail@kyotocm.jp 件名 メールマガジン希望 本文 会員番号/氏名/配信希望メールアドレス

編集後記

令和6年は災害から始まりました。被害に遭われた方へ、心よりお見舞い申し上げます。今号が発行される頃にはフェーズが変わっているでしょう。掲載内容は2月現在のものです。介護報酬改定、法定研修の変更もあり、変化が大きいです。身近なところで事業所閉鎖の話題も耳にします。ケアマネ不足に保険者が動き出したところもあるようです。その地域で暮らす人のために、地域保険である介護保険制度をどう活用するか。どのような方向性を目指すか。変化に翻弄されるのではなく、みんなの力を合わせて情報収集し、分析し、対話を重ねる能動的な関わり方をしていきたいです。

(常任理事 佐藤 弓子)

京都ケアマネ・ポート75号

2024年4月1日発行

発行人：山下 宣和

広報委員長：中嶋 優

広報委員：河東 大樹 佐藤 弓子 柴田 崇晴 中島 義記 西村 聡 橋本 かおり 桝村 雅文

発行元 公益社団法人 京都府介護支援専門員会

〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入清水町 375 京都府立総合社会福祉会館 7 階

TEL. 075-254-3970 FAX. 075-254-3971

E-mail: info@kyotocm.jp URL: <http://kyotocm.jp/>

京都銀行 府庁前支店 普通口座 4151049 シャ) キョウトフカイゴシエンセンモンインカイ